



平成 17 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 クラリオン株式会社
代 表 者 名 取締役社長 泉 龍彦
(コード番号 6796 東証・大証各第一部)
問 合 せ 先
責任者役職名 執行役員 管理本部長
氏 名 和 田 泰 彦
T E L (048) 443-1111 (代 表)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成17年5月17日開催の取締役会において、平成17年6月28日開催予定の当社第65回定時株主総会に下記のとおり定款一部変更議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

< 取締役の員数の削減 >

経営の効率化と業務執行の充実を目的として平成13年6月より導入いたしました執行役員制度により取締役の員数が減少したため、取締役の定員を合理的な水準に改めることとし、あわせて取締役会の機動的な運営を確保するために、現在定款において規定している取締役の員数を18名から9名に削減するものであります。なお、現在の取締役の員数は8名であります。平成17年6月28日開催予定の当社第65回定時株主総会終結後における取締役の員数は5名となる予定であります。

上記定款変更は、敵対的買収防衛策としての側面も念頭に置いておりますが、取締役の員数をより実態に合わせる定款の整備を主な目的とするものであります。当社におきましては、現時点で買収者が現れた場合の脅威として想定している具体的事象はありません。

今後、株主及び投資家に影響を与える防衛策の発動を決定した場合は、その詳細につきまして直ちに公表いたします。

以 上